



# EAPA 倫理綱領

一般社団法人 国際 EAP 協会 日本支部

## 2024年8月改定

（この倫理綱領は、当協会の上部組織である EAPA が 2024 年 5 月に改訂した倫理綱領（原文英文）を翻訳したもので、EAP 事業、業務にかかわるすべての従事者を対象として、その趣旨と内容を理解することが求められます。

## 目 次

はじめに	3
倫理綱領の目的	4
倫理綱領の基本理念	
① サービス	
② 便益	
③ 悪意がないこと	
④ 忠誠心	
⑤ 高潔さ	
⑥ クライアントの権利の尊重	
⑦ 能力	
⑧ 機密保持	
1. クライアントである従業員への責任	6
2. 雇用者または職場組織への責任	8
3. 専門家としての責任	8
4. 同僚である EAP 専門家、スーパーバイザー、 および他の分野の専門職への責任	13
5. 研究活動における責任	14
6. 請負業者およびプロバイダーへの責任	17
7. EAP 専門家という職業と社会一般への責任	19

はじめに

## 倫理綱領の目的

EAPA（国際 EAP 協会）の倫理綱領は、EAP 専門家に対して倫理的な行動に関するガイドラインを提供するものです。また彼らのクライアント（すなわち個々の従業員および経営組織の双方）の利益となるよう、行動の倫理的基準を定めるものです。この綱領は EAP 専門家の活動および EAP 専門家と従業員、経営者、労働組合、EAP 専門家の同僚、他の分野の専門職、地域社会ひいては社会全般との関係について適用されます。下記の倫理の基本理念はこの綱領の基盤である。

## 倫理綱領の基本理念

### ① サービス

EAP の独特のコアテクノロジーにより、EAP 専門家は、私的なまたは／および仕事上の問題が生産性と安全性に与える影響を最小限に抑える支援を行うことができます。EAP 専門家は、専門性があり、能力があり、公平であると見てもらえたときに最も効果を発揮できます。EAP 専門家は、日常的に、相反する利益や目的が潜在する複数のクライアント（例えば、個々の従業員またはクライアント、会社組織、および労働組合など組織内の様々なステークホルダー）に、コンサルテーションを提供します。EAP 専門家は、組織内の全てのレベルのニーズを認識し、ニーズに応えるようにサービスの方向を調整することに焦点を当てます。

### ② 便益

EAP 専門家は、サービスを提供する相手である個人や組織に利益を与えるために勤勉に働きます。EAP 専門家は、専門家として関わる人々の福祉と権利を守るように努めます。対立が起こっても、解決策を見つけるに当たり、クライアントへの被害を避けること、あるいは最小限にとどめることが期待されています。EAP 専門家は、自らの専門性に基づく決定が個人の人生や組織の経営に影響を与えることを理解し、自らの決定を左右する様々な影響を常に自覚するように努めます。

### ③ 悪意がないこと

EAP 専門家は、たとえ意図しないことであっても個人や組織に害を及ぼさないように努めます。EAP 専門家は、サービスを提供する前にリスクを慎重に評価し、クライアント、組織、またはその他の人々に意図せず悪影響を与える可能性のある行動を控えます。

### ④ 忠誠心

EAP 専門家は、サービスを行う組織内の主要なステークホルダーと信頼関係を構築します。信頼関係はコンサルテーションやカウンセリングを提供する相手との間に構築します。EAP 専門家は、自らの役割や責任を自覚しており、搾取、害、あるいは搾取されたまたは害を受けた、と思われることを防ぐために、効果的に対立を解決する必要性を自覚しています。

### ⑤ 高潔さ

EAP 専門家は、実践の高水準を維持しかつ促進するように機能します。EAP 専門家は、専門家としての領域を明確にして、役割や成果についての混乱を最小限に抑えるよう努めます。

す。主要な目的は、専門家としての実践および専門性の価値や知識および目標を推進することです。EAP 専門家は、個人および組織の利益のために仕事をし、窃盗、詐欺、詐称などによって害を及ぼすことがないように努めます。

#### ⑥ クライアントの権利の尊重

EAP 専門家は、全ての人の尊厳と、個人のプライバシーと秘密保持の権利を尊重します。また、サービス提供を契約した組織と、組織のニーズ、権利、指令や権限を尊重します。EAP 専門家は、性別、人種、皮膚の色、民族性、文化、出身国、宗教、年齢、性的指向や障害などの相違について認識しており、その相違を尊重します。EAP 専門家は、上記を含む様々な要素による偏見を取り除く努力をします。

#### ⑦ 能力

EAP 専門家は、専門的実践と専門的職務の遂行に熟達するように努め、またその維持にも努めます。EAP 専門家は、自分が受けた教育、訓練、免許、資格または他の専門的訓練の範囲内においてのみサービスを行い、その範囲内に限って能力があることを表明します。EAP 専門家は、専門的文献をレビューし、専門的継続教育を積極的に受け、他の専門家との接触を保つことにより、EA の傾向、研究、EA 専門分野の新しい技術と文化的配慮について最新の情報を持ち続けます。EAP 専門家は EAPA 基準に精通します。

## ⑧ 秘密保持

EAP 専門家は、サービスを行う従業員および組織の機密やプライバシー保護に努めます。そのために、機密保持違反を防止するための措置を積極的に講じ、機密保持の限界を明確に伝え、機密保持違反が発生する状況の検出と対応を適切に行います。

これらの倫理規範は、以下のような EAP 専門家の責任に内在します：

- (1) 顧客としての従業員への責任
- (2) 雇用主または職場組織への責任
- (3) 専門家としての責任
- (4) 同僚、スーパーバイザー、および他の専門家への責任
- (5) 研究活動における責任
- (6) 請負業者およびプロバイダーへの責任
- (7) EAP 専門家の職業と社会一般への責任

EAP 専門家は、EAPA 倫理綱領および所属する専門組織または許認可機関のその他の適用可能な倫理規定を知り、理解しており、倫理的責任について不明な点がある場合はスーパービジョンおよび相談を求めます。

## 1.0 クライアントである従業員 EAP 専門家への責任

### 1.1 インフォームド・コンセント

EAP 専門家は、アセスメント、紹介、フォローアップのプロセス中に、コミュニケーションの範囲が限定されることに関するクライアントの権利を適切に伝えます。

クライアントは、利用可能なサービス提供オプションの利点と制約について知らされます。クライアントは、全ての法的通告義務について通知されます。児童／高齢者虐待や差し迫った暴力の脅威の報告を含みますが、これらに限定されません。EAP 専門家は、クライアントの同意を得て、必要に応じて、通訳の専門家を用いてサービスを充実させる機会があることを把握しています。

### 1.2 プライバシーと守秘義務

EAP 専門家は、法的情報開示義務、適切な裁判所命令または召喚状、あるいはクライアントの書面による許可や情報開示の同意書に基づいて開示されない限り、クライアントに関連する全ての情報を機密情報として扱います。EAP 専門家は署名入りの情報開示の同意書がない限り、正式な紹介または上司からの紹介であっても、クライアントの情報をクライアントの会社の窓口担当者に開示することはできません。

状況の報告を怠れば特定のクライアント、または当該クライアントに脅迫される可能性のある人物の身体的安全性が差し迫った危機にさらされる可能性があると考えられる合理的な根拠があると

きは、情報の開示が行われる場合があります。EAP 専門家は必要に応じ、スーパーバイザー、同僚または EAPA などの適切な専門家にコンサルテーションを求めます。

EAP 専門家は、作業環境の設備、記録の保存と送信に使われる方法、およびクライアントへのサービス提供に使用される技術によりクライアント情報の漏洩リスクを最小限に抑えることを通して、機密保持の更なる保護に努めます。

### 1.3 記録

EAP 専門家は、提供されたサービスの記録を書面および／または電子記録で保持し、これらを最低 5 年間または別途法律が定める要件により示される期間保管します。

### 1.4 スクリーニングとアセスメント

EAP 専門家は、スクリーニングとアセスメントのツールの使用に関する知識と能力を備えており、タイムリーかつ適切な紹介を行うことができます。クライアントへの提案は慎重なスクリーニングとアセスメントに基づいており、クライアントの利益を最優先に作成されます。

### 1.5 リファール（紹介）

全ての紹介はクライアントの利益を最優先して行います。紹介はクライアントのニーズに基づいて行われ、利益相反はなく、機密保持関連の全ての法規および規則に準拠しています。

EAP 専門家は、クライアントのニーズ、専門家としての専門知識、教育、資格、およびアセスメントで特定された問題の取り扱いにおける能力に基づいて、クライアントである従業員を他の専門



家に紹介します。EAP 専門家は、紹介が成功するように、費用、混み具合、距離、アクセスしやすさなどの他の問題も考慮します。

EAP 専門家は、特定の人物、プログラム、または会社への紹介に対して、いかなる形の支払いも受け取りません（現物、金銭、贈り物など）。

## 1.6 フォローアップ

EAP 専門家は、クライアントがリスク、福祉、ニーズに対応するリソースを確保するための、また、ケアにおける総体的な継続性を支援するための十分なフォローアップを提供します。

## 1.7 性的行為

EAP 専門家とクライアントの関係は信頼と非搾取から成り立っています。EAP 専門家は、現在のクライアントまたは以前のクライアントと性的行為や恋愛関係を持ちません。EAP 専門家は、性的誘い、性的行為の要求、および／またはその他の性的性質の言語的または身体的行為を含むセクシャル・ハラスメントに関与せず、これらを容認しません。

## 1.8 専門的能力

EAP 専門家は、教育、専門研修、スーパーバイズを受けた経験、および対応する資格に基づいて、自分の能力と専門分野の範囲内でのみ実践します。経験が不足している場合や実践範囲を拡大中の場合は、EAP 専門家は適切な実践を担保するためにスーパービジョンとメンタリングを求めます。EAP 専門家は、熟達度と能力の維持および向上のために継続教育や専門的研

修に参加します。

### 1.9 資格の表明

EAP 専門家は、専門知識や専門技術、研修、教育、あるいは直接の職務経験を持っている領域においてのみ自らを表明します。EAP 専門家は、自分の資格や能力が及ばない領域も率直に明らかにします。

### 1.10 差別の禁止

EAP 専門家は、人種、民族性、出身国、皮膚の色、性別、性的指向、性自認または性表現、年齢、結婚歴、政治的信条、宗教、移民歴、精神的または身体的能力、障がい、学歴に基づくクライアントに対する搾取および差別を防止するために行動します。

### 1.11 害の回避

EAP 専門家は、クライアント、雇用者組織、および一般社会への専門家としての責任を損なったり、いかなる形でも妨げたりしないよう行動します。

EAP 専門家は、従業員と雇用主のニーズに応えるサービスを行うことに内在する義務の二重性に適切に対処します。EAP 専門家はそのような二重性を調整する中で、対立する場面に直面したときは、解決に導くために専門的なコンサルテーションを求めます。

EAP 専門家は、組織クライアントと個人クライアント双方の権利を擁護します。EAP 専門家は人の命を守ることが守秘義務よりも優先される状況について真剣に検討し、可能な限り、行動を起こす前に専門的なコンサルテーションを受けます。

#### 1.12 完全な開示

EAP 専門家は、自らの EA プログラムの機能と目的に関して、また、除外、制約、および／または利益相反について、クライアントと雇用者組織に完全な開示を行います。

#### 1.13 電話あるいはその他のバーチャル技術を用いての EAP サービス提供

EAP 専門家は、クライアントの守秘情報を保護しつつ、電話あるいはその他のバーチャル技術によりタイムリーかつ効果的なサービスをクライアントに提供します。EAP 専門家は、使用する技術の利点と限界を認識し、伝えます。電話や、チャット、電子メールおよびその他のアプリケーションなどのバーチャル手法を使用してサービスを行う場合、EAP 専門家は、適用されるプライバシー法規と、専門家の適正行動規範に従って業務を行います。これらのサービスを行う前に、EAP 専門家は、専門的な研修を受け、能力を有することを示します。

## 2.0 雇用者または職場組織への責任

### 2.1 対応能力と許容量の正確な表示

EAP 専門家は、自らの EAP の対応能力および専門的技術的制約の範囲内で提供可能なサービスのみ、正確に宣伝し、販売します。職場のコンサルテーション、緊急対応手続き、営業時間後の対応、教育訓練プログラム、地理的カバー範囲、専門職員の経験、資格および能力等が含まれますが、必ずしもそれらに限定されません。

### 2.2 真実性の高い契約

EAP 専門家は、顧客組織との役務契約で定義したサービスを提供します。EAP 専門家は、契約したサービスを提供できなかった場合は全面的に責任を負い、可能な場合は速やかに是正措置を講じます。

### 2.3 プログラムの活動状況、利用状況、および成果に関する報告の正確性

雇用者または顧客組織への全ての報告書には、プログラムサービスの活動状況、利用状況及び成果が正確に反映されます。活動状況、利用状況、および成果の報告に対しては、クライアントの秘密保持および情報プライバシーに関する法律や規則が一貫して適用されます。

### 2.4 管理職研修とマネジメントコンサルテーションの提供

EAP 専門家は、自らの能力の範囲においてのみ研修やコンサルテーションを提供します。EAP 専門家は、管理職研修及びマネジメントコンサルテーションの EAP 関連のあらゆる側面に

関して、自らに現在欠けている能力について更なる研修を受けます。

## 2.5 組織のポリシーまたは職場状況に関するコンサルテーション

EAP 専門家は、クライアントまたは雇用者組織のポリシーや手続きおよび福利厚生計画に関して、メンタルヘルス、薬物乱用、行動上の問題、その他 EAP 専門家が能力を有する分野の問題を抱える人々の利用、適用範囲、治療、および支援の改善に関連することに、コンサルテーションを提供します。

## 2.6 雇用者への守秘義務

EAP 専門家は、組織、経営層あるいは顧客とのコンサルテーションの内容を、ポリシーおよび／または法律により要求されない限り、コンサルテーションの受益者の同意なしに第三者に開示することはありません。

## 2.7 雇用者へのコミットメント

EAP 専門家は、クライアントあるいは雇用者組織にサービスを提供するコミットメントを維持します。万が一、クライアントあるいは雇用者組織で非倫理的な事態が発生していると確信した場合、EAP 専門家はクライアントあるいは雇用者組織に対してその懸念を伝え、他の専門家からの適切なコンサルテーションを求め、倫理的な解決に取り組みます。

## 2.8 請求

EAP 専門家は、個々のクライアントの守秘を確保すると同時に、サービスの性質と範囲に基づ

く支払い請求書と報告書の正確性を確保するために合理的な手順を踏みます。EAP 専門家は、コミッションや他のインセンティブに関して透明性と完全な開示を確保します。従業員支援サービスの価格設定は倫理的な慣行と透明性を反映しており、契約したすべてのサービスを行う資金として十分であるべきである。

### 3.0 専門家としての責任

#### 3.1 能力の境界

EAP 専門家は、雇用者組織、人事管理、EAP 政策と管理および EAP の直接的なサービスについて熟達した能力を保有し、かつ精通しており、従業員支援の実践において知識を適用する能力を示します。EAP 専門家は、適用される法律や規則、専門的な基準、および該当する専門家行動規範について精通するようにします。

#### 3.2 継続教育と研修

EAP 専門家は、知識と能力の維持と強化のために、継続教育と専門的訓練プログラムに参加します。

#### 3.3 スーパービジョン、コンサルテーション、メンターシップ

EAP 専門家は、自らの能力の範囲の中でスーパービジョン、コンサルテーションおよびメンタリングを提供します。

### 3.4 高潔さ

EAP 専門家は、経験、資格、能力の範囲について、クライアント、組織および一般の人々に対して正確に伝えることにより高潔性を示します。EAP 専門家は、提案した従業員支援の戦略やサービスの便益および／またはリスクを正確に提示します。

### 3.5 功績を認める

EAP 専門家は、他の専門家が協力して行った仕事やプレゼンテーションに関して、その貢献を認め、不作為または直接的な言及により他者の成果物を自分のものと主張することはありません。

## 4.0 同僚である EAP の専門家、スーパーバイザー、および他の分野の専門家への責任

### 4.1 多職種のチームワークと協働

多職種の協働作業に参加する EAP 専門家は、EAP 専門家の価値と基準を守ります。委員会あるいは他のチームへ参加した際に倫理上の懸念が生じた場合、EAP 専門家は、EAPA 倫理綱領を遵守しつつ適切な解決策を求めます。

### 4.2 専門家間の守秘情報

EAP 専門家は、そうすることがクライアントに最大の利益をもたらす時は、いつでも他の専門家にコンサルテーションを求めます。コンサルテーションは、情報の開示あるいは公表が認められる例外が存在しない限り、クライアントの秘密を守って行います。

### 4.3 敬意

EAP 専門家は、他の専門家の専門知識を認め、その実践を尊重します。EAP 専門家の共同体内における協働の際は、自分の利益を促進するために他の専門家を中傷するようなことがないようにします。EAP 専門家は他の専門家の資格とスキル（技能と経験）を正確かつ公正に表明します。

### 4.4 論争

EAP 専門家は、他の専門家との論争を公正かつ正確に、敬意をもって解決し、論争がクライアントの最大の利益を妨害することのないように努めます。

### 4.5 同僚の専門家の損傷

EAP 専門家は、健康を損なった同僚の専門家が適切なアセスメント（評価）と治療を受けられるよう援助することに努めます。EAP 専門家は、健康を損なった専門家による EAP あるいは臨床的サービスが提供されないよう努めます。

### 4.6 同僚の専門家の能力の欠如

EAP 専門家は、クライアントが援助を求めている専門領域もしくは問題領域において、能力が欠如している同僚の専門家からクライアントが影響を受けないように努めます。

### 4.7 性的行為

全ての状況において、スーパーバイザーとスーパーバイジーまたは実習先教官とインターンとの関



係は、専門家としての関係です。スーパーバイザーおよびインターンとの性的な関係および／または恋愛関係は倫理に反します。スーパーバイザーはスーパーバイザーへのセクシャル・ハラスメントを容認したり、スーパーバイザーをセクシャル・ハラスメントの対象にしたりしません。

#### 4.8 差別の禁止

EAP 専門家は、スタッフの雇用および他の雇用問題に関して、すべての現行スタッフおよびこれからのスタッフに平等の機会を提供します。また、あらゆる人、集団、または階級に対する、人種、民族性、出身国、皮膚の色、性別、性的指向、性自認または性表現、年齢、結婚歴、政治的信条、宗教、移民歴、精神的または身体的能力に基づく搾取や差別が行われないよう行動します。また、あらゆる人に対して、人種、性別、皮膚の色、民族性、宗教、出身国、政治的関係、障害、性的指向、年齢、結婚歴または教育を理由に差別することはありません。

## 5.0 研究活動における責任

### 5.1 インフォームド・コンセント

EAP 専門家／研究者は、参加者から書面による同意を得ますが、参加を拒否しても何らかの罰則はありません。研究参加者は、いつでも同意を取り下げる権利を有します。

### 5.2 機関の承認

機関による審査が必要な場合、EAP 専門家/研究者は、研究を行う前に、研究計画書に関する正確な情報を提供して承認を得ます。EAP 専門家／研究者が所属している組織に研究審査委員会(IRB: Institutional Review Board)がない場合、研究審査委員会の手続きや、参加者の権利を保護する方法について詳しい研究者に相談します。

### 5.3 誘導

EAP 専門家/研究者は、研究参加に関して、参加者に対しインセンティブを与えることを避ける努力とともに、参加を強いられたという感覚を参加者が持つことのないように合理的な努力を行います。

### 5.4 有害な影響の回避

EAP 専門家/研究者は、研究参加者に有害な影響が及ばないよう、十分注意します。

### 5.5 結果の報告

EAP 専門家/研究者は、データを改ざんすることはありません。また、誤りが発見された時は、

誤りを正すための手順を確実に進め、修正を報告します。プログラム、サービス、あるいは広く聞かれる意見にとって不都合な結果も含め、すべての研究結果が報告されます。

## 5.6 盗作の回避

EAP 専門家/研究者は、専門的論文や発表の著作者に対して適切な認識を示すことにより、広く共同体の敬意を得てそれを維持することができます。EAP 専門家/研究者は、他者の研究業績（人工知能によって作成されたものを含む）を自分のものとして発表することはありません。

## 5.7 功績の周知

研究結果や研究の評価を報告する時は、EAP 専門家/研究者は他者の貢献を認めます。

## 5.8 研究参加者の秘匿

研究に従事している EAP 専門家/研究者は、研究参加者の、および必要に応じて、研究参加者から得たクライアントもしくは雇用者組織に関するデータの匿名性または秘匿性を担保します。研究参加者には秘匿性の限界についても知らせます。

## 5.9 研究参加者との関係

EAP 専門家/研究者は、研究参加者との間で非専門的な関係を持つことはなく、潜在的な利益相反もしくは研究参加者との二重関係に常に注意を払います。いかなる利益相反もしくは他の懸念事項を解決しようとする時も、研究参加者の利益が最優先されます。

#### 5.10 スポンサーの開示とスポンサーへの情報提供

研究のスポンサーもしくは資金提供者は参加者に開示されます。また、EAP 専門家/研究者は、研究方法、手順、結果または成果、および調査結果の公開についてスポンサーに報告します。

## 6.0 請負業者およびプロバイダーへの責任

### 6.1 選択、契約、価格設定

EAP 専門家は、外部の請負業者やプロバイダーを以下のような専門的方法によって公平にかつ合法的、専門的に取り扱います。すなわち、

- ① 競争するために選ばれた複数の請負業者に対して、過度の影響や偏見のない状態で、見積もりを提案するために同一の情報および平等な機会が提供されます。
- ② EAP 専門家の意見に基づいて、組織のニーズに最も合致する提案を受け入れます。
- ③ 請負業者の見積価格および情報は、それが公知である場合を除き、全て秘密として取り扱います。

### 6.2 利益相反

EAP 専門家は、利益相反となるプロバイダーや請負業者への紹介は行いません。以下が含まれますが、これらに限定されません。

- ① セラピスト、カウンセラー、治療提供者もしくは他の専門的資源である配偶者、パートナーまたは家族のメンバーへ紹介すること。
- ② 特定の治療提供者もしくはサービスを紹介することにより金銭的見返りを得ること。
- ③ コストを最小にするため、あるいは、契約上の利益をより大きくするため、サービスの利用を制限しようと試みること。

### 6.3 支払い

EA サービスの提供に関する契約を締結する EAP 専門家は、公正な契約を締結し、契約条件を尊重します。

### 6.4 差別の禁止

EAP 専門家は、平等な機会を提供するため、請負業者と交渉し、契約を結びます。すなわち、EAP 専門家は以下のようなことを行います。

- ① あらゆる個人、集団、または階級に対する、人種、民族性、出身国、皮膚の色、性、性的指向、性自認または性表現、年齢、結婚歴、政治的信条、宗教、移民歴、精神的または肉体的能力に基づく搾取や差別を防止するよう行動します。
- ② EAP サービス提供のため EAP 専門家と契約あるいは下請契約を結ぶいかなる組織も、これらの規定に準拠した機会平等のポリシー運用していることを確認します。

## 7.0 EAP 専門家という職業と社会一般への責任

### 7.1 専門職の発展

EAP 専門家は、高い実践基準の維持と向上に努めます。EAP 専門家は、専門職の価値、倫理、知識、使命を守り、推進します。EAP 専門家は、適切な調査研究、活発な議論、および専門職の責任ある評価を通して、専門職の高潔さを守り、強化し、向上させます。

### 7.2 差別の禁止

EAP 専門家は、見込み顧客や現在の顧客、学生、従業員、スーパーバイザー、または研究参加者に対する差別を容認しません。EAP 専門家は、個人、集団、または階級に対する、人種、民族性、出身国、皮膚の色、性別、性的指向、性自認または性表現、年齢、結婚歴、政治的信条、宗教、移民歴、精神的または身体的能力に基づく搾取や差別を防止するために行動します。

### 7.3 公の場での個人的な声明

ソーシャルメディアやその他の公の場で個人的な声明を出す場合、EAP 専門家は、それが個人的な観点からの発言であり、すべての EAP 専門家や職業を代表した発言ではないことを明確にします。EAP 専門家は、声明がクライアント、組織および専門職にどのような影響をあたえるかについて留意します。

#### 7.4 公の場での専門家としての声明

EAP 専門家は、自分のサービス、職業、他の専門家、または EAPA に関して、虚偽または欺瞞的な声明を出しません。



## EAPA 倫理綱領改定版の日本語版改定

2009年にEAPA倫理綱領の大掛かりな改定に伴い、EAP専門家養成を推進する当協会  
は教材の一つとして和訳に着手しました。EAPに従事する専門家を取り巻く環境は変化していま  
す。この度の修正は情報テクノロジーが進む現状の世界において、国境を越えた支援が容易に  
なったことを踏まえて、専門家としてこれまで重要であったことに加えて、便利なツールを通じた  
EAP支援における倫理的なかかわり方が追加されました。原文2024年版のEAPA倫理綱  
領の和訳を行いまして、皆様にご紹介いたします。現場の業務遂行において実践頂けますことを  
祈念して、改訂版リリースのメッセージとさせていただきます。

一般社団法人国際EAP協会 日本支部  
理事兼広報委員長 西川あゆみ

発行： 国際EAP協会日本支部 [www.eapatokyo.org](http://www.eapatokyo.org)

第2版 2024年改訂版 監修 倫理委員会、広報委員会  
翻訳協力者 市川佳居、西川あゆみ、棚田瑞枝

第1版訳者： 市川佳居 西川あゆみ 和訳協力者： 碓正義 杉口正子  
2009年版EAPA倫理（原文）タスクフォースメンバー紹介  
Jeff Christie, Chair  
Dave Sharar, Co-Chair  
Stephanie Beer ▪ Beverly Brem ▪ Scott Cullen-Benson  
Kaoru Ichikawa ▪ Henrietta Menco ▪ Jim Printup ▪ Marilyn Rumsey  
Linda Sturdivant ▪ James O'Hair